

災害に強い首都「東京」形成ビジョン
新たな取組方策検討ワーキンググループ 第1回

議事要旨

1. 日時 令和7年9月24日（水）15:00～16:30（WEB併用）

2. 出席者

国土交通省 笠井治水課長、北間不動産市場整備課長（WEB出席）、小川市街地整備課長、水野環境安全・防災課長（WEB出席）、松野建築指導課長、田中市街地建築課長（代理出席：松井市街地住宅整備室長）、本田大臣官房参事官(上下水道技術)、墳崎政策統括官付地理空間情報課長（WEB出席）、田中関東地方整備局統括防災官（WEB代理出席：坪谷総括防災調整官）、市川関東地方整備局建政部長（代理出席：原田都市調整官）、室永関東地方整備局河川部長、河村関東地方整備局道路部長

東京都 澤井市街地整備部長、田代総合防災部防災計画担当部長、藤原総務部企画担当部長、飯泉都市づくり政策部長、長尾都市基盤部長、神子市街地整備部防災都市づくり担当部長（代理出席：小久保防災都市づくり課長）、猪又市街地建築部耐震化推進担当部長、丸山住宅企画部住宅政策担当部長、岩田民間住宅部民間住宅施策推進担当部長、山本総務部企画担当部長、上田道路管理部長、大道公園緑地部公園計画担当部長、斉藤河川部長、石田浄水部長（特命担当部長兼務）、家壽田計画調整部長、久貝防災部長（WEB代理出席：中島震災対策課長）

内閣府 森久保政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）

（オブザーバー）（独）都市再生機構 松川都市再生部事業企画室長

（一社）不動産協会 安井事務局長（欠席）

3. 議事要旨

- 議事 1) について事務局から説明がなされた。
- その後、意見交換を行い、

- ・ 今月11日には、東京都内では観測史上1位となる豪雨が発生し、13箇所の調節池で洪水を取水するなど河川の水位低下に大きな効果を発揮した一方で、整備途上の谷沢川などでは溢水被害が生じた。こうした激甚化・頻発化する豪雨被害から都民の命と暮らしを守るためには、現在の目標整備水準である「年超過確率20分の1」の達成に向け、護岸の着実な整備や調節池等のさらなる整備に向けた取組の推進が必要である。
- ・ また、令和5年12月に策定した「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」に基づき、1.1倍に増加する降雨量に対応するために必要な調節池や地下河川等の整備について検討を進めているところであり、今後はこれらの検討結果を踏まえ、「河川整備計画」の変更を行っていく。
- ・ これまで多摩川、利根川、荒川において、気候変動を踏まえた河川整備基本方針へ変更しており、利根川では河川整備計画の変更を行ってきたところである。現在着手している多摩川水系の河川整備計画の変更に向けては、流域治水をしっかりと位置づける上でも、引き続き国と東京都が密接に連携を図りつつ、議論を一層深めていきたい。
- ・ 高台まちづくりについては、国と東京都が実際に現地を歩き、課題を共有しながら取組を進めているところである。今後は、現在の事業をしっかりと進めることに加え、新規地区への展開も重要であることから、現場レベルでの議論を積み重ねていく必要がある。
- ・ 排水対策の強化については、国交省と都で実施している「ゼロメートル地帯の命を守る防災対策検討会」において、排水機場や閘門、下水のポンプ場といった施設が大規模水害時の排水対策に極めて有効であることが明らかとなっていることを踏まえ、東京都と連携の下、長期間の滞水を少しでも軽減できるよう議論を取りまとめていきたい。
- ・ 都の下水道においても区部では中小河川と整備レベルを合わせた年超過確率20分の1となる、10ミリ分の貯留浸透を見込んだ残りの75ミリの部分の対策を実施しており、引き続き、国の支援をいただきながら対策を進めていく。
- ・ 低地帯ではポンプ場が機能しないと浸水時に水が引かなくなることから、複合災害への備えとして、首都直下地震と伊勢湾台風が同時に発生するような事態も想定し、耐水化の取組についても推進していく。
- ・ 令和3年の法改正で、災害時の避難拠点整備に関する都市計画制度や拠点整備への財政支援、浸水対策として実施する区画整理事業に関する財政支援を拡大してきた。引

き続き、高台まちづくりのモデル地区における取組が一層進展するよう、東京都および区と連携を図り、対応していく。

- ・ 鉄道の計画運休などがある中で、大人数の住民等の避難を実現させるという広域避難の最終的な目標達成に向けて、まずは堤防の決壊を防止すること、ならびに浸水時の速やかに排水対策が重要である。国の高規格堤防や都のスーパー堤防、下水道の浸水対策、面的な高台まちづくりなど、改めて整備の推進を図られたい。
- ・ 東京都水道局では、首都中枢機関や災害拠点病院、避難所、主要駅といった重要施設への供給ルートの耐震継手化を進め、令和4年度末に概成した。現在は、都の被害想定で震災時の断水率が高いとされる地域を取替優先地域と定め、令和10年度末までに解消していく。
- ・ バックアップ機能の強化に向けた取組である導水施設の二重化や送水管のネットワーク化の整備について、令和12年度末までに約9割の完成を目指して整備を推進していく。
- ・ 訓練については、地域住民との連携に加え、昨年度から日本水道協会と関東地整の訓練にも参加している。また、実際の発災時には日本水道協会による全国相互応援の枠組みに加え、仙台市などと独自に相互に応援活動を行う覚書を締結している。
- ・ 引き続き、水道施設の強靱化、発災後の応急復旧・応急給水活動の迅速化に向けた取組を推進していく。
- ・ 下水道の耐震化について、発災時の地盤の液状化によるマンホールの浮上は、下水道機能の喪失のみならず、緊急輸送車両の通行が困難となるおそれがあるため、災害復旧のための重要なインフラである緊急輸送道路等の未整備箇所を中心とした対策を引き続き講じていく。
- ・ 能登半島地震の事例においても、対策を講じた箇所ではマンホールの浮上が抑制され、交通機能および下水道機能の確保に寄与した実績があることから、国の補助制度を積極的に活用し、今後も着実に推進していく。
- ・ 能登半島地震を踏まえ、上下水道の急所箇所において耐震化を重点的に支援しているところであるが、今後はこれとは別に、緊急輸送道路等の社会的影響の大きい施設を対象に、管路更新やリダンダンシーの確保といった切り口で、支援対象の拡充を図っていききたい。
- ・ 上下水道が極めて公益性の高い事業であることを踏まえ、ビジョン改定の取りまとめ

を通じて、財政当局への理解促進や制度実現の後押しとなることを期待する。

- ・ 能登半島地震を踏まえ、東京都が令和7年3月に新たに指定した局所的対策が必要な地区において、延焼遮断帯の形成や主要生活道路、公園整備などの不燃化の取組を加速させるため、国には引き続き補助制度による支援をお願いしたい。
- ・ 不燃化が遅れている地域を中心として不燃化特区制度の取組を令和12年度まで延長しているが、無接道敷地や高齢者への対応等の課題に対し、国の施策と適切に連携しながら取組を検討してアップグレードを図る。
- ・ 能登半島における今回の地震および水害では、発災後の復興対応が一部遅れたことにより、甚大な被害が生じたという教訓が得られた。
- ・ 小池都知事も常々「備えを常に」という言葉を使用しており、平時から非常時を見据えた備えの重要性を改めて認識している。
- ・ 災害により被害を受けた市街地においては、単なる現状復旧にとどまらず、被災を繰り返さないためにも、従前より都市機能を向上させることが極めて重要であり、震災対応力の向上を目的として、都市復興訓練や普及啓発活動を継続的に実施していく。
- ・ ビジョン改定に向けたキックオフの会議として、顔の見える形で意見交換でき、改定に向けた方向性を共有する非常に有意義な機会となった。
- ・ 災害対策においては、現実的かつ実効性のある対応策を追求することが不可欠であり、施策間の連携、分野横断的な取組の重要性を改めて認識した。今後は、ビジョン改定のとりまとめと並行し、実務面における議論の深化を図り、災害に強い東京の実現に向けた取組を推進する。

などの意見が出され、ビジョン改定に向けて、関係部局で更に検討を進めることが確認された。

以上